

かにえ

議会だより

2017.6.1

No. 160

蟹江町議会より3月定例議会の情報をお伝えします。

表紙のはなし

蟹江に花を、子どもに笑顔を

町商工会青年部では、町の花「ハナショウブ」を育て、地域振興を目指しています。今回植えた苗が育ったら、舟に乗せて佐屋川に浮かべるそうです。

皆さんの目に届くまでしばらくお待ちください!

3月定例議会特集号

- 3月定例会の概要
議会にタブレットを導入…………… P.2
- 平成29年度
予算審議…………… P.4
- ここが知りたい!
一般質問…………… P.5
- 常任委員会の
審査／活動報告…………… P.11
- 5月臨時会
議会人事 新体制でスタート…………… P.12



3月

定例会の概要

29年度予算 一般会計99億4,113万6千円を可決 議会にタブレットを導入

3月補正予算

(仮称)須成祭ミュージアム建設



定例会のあらまし

29年3月定例会は、3月1日(水)から17日(金)までの会期で開きました。

▼1日(開会)

条例改正案、補正予算案など、あわせて20件が提案説明され、そのうち、2件の人事案件を可決しました。

▼6日(常任委員会)

総務民生常任委員会、防災建設常任委員会が開かれ、本会議から付託された議案5件の審査をしました。

▼9日(一般質問)

7人が一般質問(11問)を行いました。

▼13日(予算審議)

29年度予算案(一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計)に対し、活発な質疑が行われました。

▼17日(閉会)

意見書案など2件が追加提案され、質疑・討論を行った後、全ての議案を可決し、閉会しました。

条例改正等を審議

マイナンバー法の改正に伴い改正

個人情報保護条例の一部改正

(全員賛成)

番号法の改正に伴い、引用条項の整理を行います。

職員の休暇に

介護時間が追加

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

(全員賛成)

休暇の種類に介護時間を新たに規定し、介護のために時間中休暇を取れる(1日2時間以内)ようになります。

職員の育児休業の

対象を追加

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

(全員賛成)

養子縁組里親に委託されている子を養育している場合も育児休業の対象となります。また、部分休業として、介護時間が新たに規定されます。

賛成

水野議員

今回改正する主な内容は、住宅ローン控除・軽自動車税のグリーン化特例を延長し、法人税割の税率を変更し、軽自動車税の環境性能割・種別割を規定するものであり、賛成する。

軽自動車税に環境性能割が創設

税条例等の一部改正

(賛成多数)

地方税法の改正に伴い、環境性能割の創設などを規定するとともに、現行の軽自動車税を種別割に名称変更するなどをを行います。

(全員賛成)

て

二ツ屋橋の道路(前波地区から舟入地区まで)が町道に変更町道路線認定について

一般県道烏ヶ地名古屋線の一部が町道へ管理移管するため認定するものです。

起點▼大字蟹江新田

先 字前波203番地

終點▼舟入四丁目67番地先

先

今回の改正は、消費税10%の増税と消費税を地方財政の主要財源に据えていくねらいと一体となっているため反対する。

(全員賛成)

議会にタブレット端末導入

町議会では、本年度から「議会運営の効率化・市民に開かれた議会」を目指すため、議会にタブレット端末を導入します。

▼事業の効果

議会資料等をデータ化し共有す

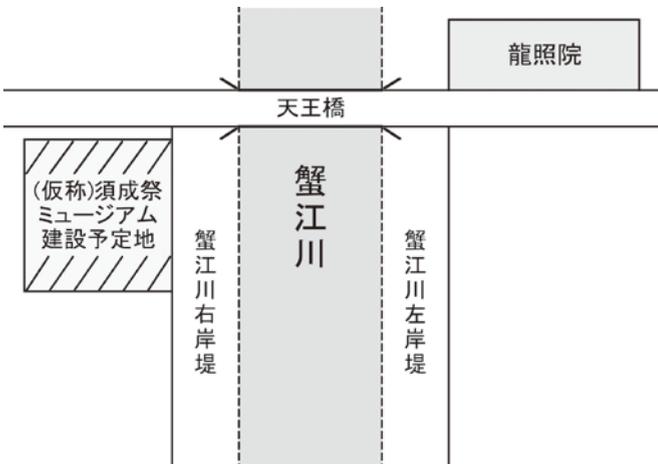
ること、ペーパーレス化を推進します。また、情報収集や情報提供がしやすくなるため、議員活動の活性化につながります。

▼予算額

311万5千円
(議員も費用の一部を負担しています)



▲タブレットを手に取り操作する議員



▲建設場所は、天王橋のたもと、龍照院の南西になります。

(仮称)須成祭ミュージアム建設

28年度補正予算において、28年12月に須成祭がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、(仮称)須成祭ミュージアム建設費用が計上されました。事業完了は、30年3月を予定しています。

▼事業の内容

須成祭を多くの人に知ってもらうため、祭り当日以外にも展示等で祭りを体感できる施設とし、文化伝承・住民交流の場としても活用されます。

▼事業費

1億9485万1千円(うち交付金7848万8千円)

会計別	補正額	補正後の額	反対者	
一般会計(第6号)	5億1,231万6千円	105億1,591万2千円	板倉	
特別会計	国民健康保険事業(第4号)	748千円	42億9,438万4千円	—
	土地取得(第1号)	1,785万5千円	1億9,790万5千円	—
	公共下水道事業(第3号)	▲4,062万6千円	13億8,083万7千円	—
介護保険管理特別会計補正予算(第3号) 債務負担行為補正 事項 介護システム管理機器借上料等 期間 29年度~33年度 限度額 (変更前)4,404万6千円 ⇒(変更後)4,006万4千円				

補正予算案を審議

人事案件を審議

海部地区水防事務
組合議会議員

神田 浩 氏
かんた ひろし

(須成字西須成前)
の新任に同意
(全員賛成)

上田喜久雄氏が任期満了(29年3月31日)となるため、その後任として神田浩氏の新任に同意しました。
任期は、4年です。

意見書を提出

町議会では、全会派一致で採択されたものだけが提出されることになっていません。

【国へ提出】

●無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書

平成29年度 予算審議

29年度予算(一般会計・特別会計5件・企業会計2件)案を審議し、指摘事項や今後の行政運営への要望など活発に発言し、すべて原案のとおり可決しました。
私たちが質疑した内容のいくつかをお届けします。

予算総額				
会計別	予算額	審議結果	反対者	
一般会計	99億4,113万6千円	賛成多数	板倉 訓・中	
特別会計	国民健康保険事業	42億6,451万7千円	賛成多数	板倉
	土地取得	1億8,000万5千円	全員賛成	—
	介護保険管理	25億2,247万2千円	賛成多数	板倉
	コミュニティ・プラント事業	1,085万1千円	全員賛成	—
	後期高齢者医療保険事業	8億2,856万1千円	賛成多数	板倉
合計	177億4,754万2千円			
企業会計	水道事業会計	10億3,956万6千円	賛成多数	板倉
	下水道事業会計	16億729万9千円	賛成多数	板倉

問 当町は、毎年10億前後の決算額で推移してきているが、29年度の骨格予算は、約99億という大きな予算が組まれている。最終的にはどの程度の額を見積もっているのか。

総務課長
下水道の企業会計に伴う事業運営資金の5億円が一番のプラス要因である。この3月末に町長選挙を控えているため、新規事業をできる限り抑えた骨格予算編成となっている。今後の補正予算案を含めて約104億円ほどの予算となる見込み。

問 ふるさと納税により税収減となつていくが、今後も進めていく考えか。

税務課長
国の施策なのでやむを得ない。ふるさと納税により、28年度の税収減額は、約

1700万円であった。27年度は、約284万円だったので、約5・9倍減収している。

29年度はもっと減収する予想で、今回4000万円ほど減額させていただいた。

問 総合事業が開始されることに伴い、4月から今までのサービスが受けられないということはないか。

次長兼高齢介護課長
当面は、従来どおりのサービスが受けられる。

問 下水道事業が企業会計に移行するが、見通しは。

下水道課長
企業会計を実施するにあたり、事業運営資金として一般会計から5億円繰り入れられる。下水道事業経営戦略に沿って事業を進めていく。

私は反対×！ 私は賛成○！

一般会計

反対 (中村議員)

厳しい財政状況の中、JR蟹江駅橋上駅舎整備工事負担金とそれに伴う費用は、過剰な投資であり反対。

賛成 (佐藤議員)

特定検診の受診率向上を進め、住民の健康増進と医療費の抑制に努めるよう要望し、賛成。

反対 (板倉議員)

国の政策に追随する予算で、住民に対する配慮に欠く内容であり反対。

賛成 (安藤議員)

安定した下水道事業経営をするための事業運営資金、新設の民間保育所運営費の補助など必要不可欠なものであり賛成。

反対 (板倉議員)

保険料の設定も住民の負担が増えるばかりであり、町も力を入れる必要があり反対。

賛成 (水野議員)

サービスの適正化、介護予防に努めることで健全な事業運営を要望し賛成。

国民健康保険事業

反対 (板倉議員)

国の行政改革に追随し、国税の徴収を強化する、住民いじめの結果とした内容であり反対。

後期高齢者医療保険

反対 (板倉議員)

問題だらけの差別的な制度を廃止し、以前の老人保険制度に戻すべきで反対。

賛成 (水野議員)

後期高齢者健康診査等による疾病の早

期発見、早期治療による医療費上昇の抑制などを要望し、賛成。

水道事業

反対 (板倉議員)

内部留保を溜め込むのではなく、それを使い水道料金に還元すべきで反対。

賛成 (佐藤議員)

将来にわたり持続可能で強靱な水道の構築を図ることを期待し、賛成。

下水道事業

反対 (板倉議員)

下水道法に基づく公共性を図るには、特別会計を維持すべきで反対。

賛成 (水野議員)

日光川下流域関連下水道事業に早期かつ効率的な下水道整備が必要であり賛成。

ここが
知りたい!

一般質問

3月定例会では、7人が一般質問を行いました。
質問と答弁を要約した内容は、5ページから10ページまでです。
全文記録(会議録)は、6月下旬に町議会ホームページに掲載します。
ので、ご覧ください。

一般質問

- 旧市街地の再生を……………5
吉田正昭(新政会)
- 防犯灯のLED化を進めよ……………6
- どう考えている!須成祭ユネスコ無形文化遺産登録に伴う事業
伊藤俊一(無会派)
- 「多世代交流施設」の愛称は、公募で……………7
- 「消防団」冬装備の充実を求める
安藤洋一(新風)
- JRの東郊線踏切が法指定されたが、どう対応していくのか…8
- 町へ提出する書類へのマイナンバー記入は義務なのか
板倉浩幸(日本共産党)
- 発育など気になる子どもと保護者への支援策を進めよ…9
飯田雅広(民進党)
- 急務 安心で安全なまちづくり……………9
水野智見(新風)
- 安心・安全な交通安全対策を図れ……………10
- 予防接種事業の充実に取り組み
松本正美(公明党)

問 旧市街地の再生を

答 地域の気運と合意形成が必要

新政会 吉田正昭



問 狭い道路のセットバックは、どのように対応しているか。土地取得特別会計でセットバックした土地を購入できないのか。

まちづくり推進課長 現在の運用としては、土地所有者の負担で分筆などを行い、寄付いただければ、将来的に幅員4メートルの道路になったときには、町道として整備している。今後、道路後退に関する要綱等を設ければ、セットバックの用地を買収し、整備を進めることも可能であると考えている。

問 都市計画マスタープランに記載されている動線の確保、道路の策定はどのようになっているか。

まちづくり推進課長 まちづくりに対しての地元の気運と合意が必要不可欠である。

セットバックとは…

敷地直面の道路が、4メートル未満の道路の場合、道路の中心線から2メートルの位置まで敷地を後退させることを言います。

セットバックした部分の土地は、個人の所有であっても、敷地面積には含まれず、塀や門などを建てることはできません。

地元から議論がなされ、調整が整ったまちづくり案として提案していただければ、事業化することは可能である。

問 調整区域等における既存市街地、密集市街地の開発・再生をどのように進めるのか。

町長 開発には地権者の合意が必要。宝地区で立ち上がったまちづくり協議会などを通じて提案していただき、具体的な話し合いができればと考えている。

問 防犯灯のLED化を進めよ

答 今年2月にLED化が完了した



無会派 伊藤俊一



▲町内すべての防犯灯がLEDになった

問 防犯灯のLED化が進めば、交通事故や犯罪が減り、電気料金の削減につながる。
答 私が今まで「防犯灯のLED化」を過去2回にわたり質問した際、26年実績で防犯灯の電気料金が約1173万円、これを全灯LED灯に替えた場合は、年間740万円の節減が見込まれると聞いている。
次長兼安心安全課長 現在、防犯灯のLED化は、どこまで進んでいるのか。

問 LED防犯灯の設置数と要した費用は。
次長兼安心安全課長 全部で2418灯設置、費用は、約4130万円である。
問 今まで防犯灯の管理は、町内会で行っていたが、どうなるのか。
次長兼安心安全課長 今後、LED灯は町が電気料を支払い、何か不具合が生じた場合は、リース会社が対応する。
町内会では、日常的な管理やLED化していない軒づけの球切れ費用など、従来どおりお願いしたい。軒づけ防犯灯は、LED化に向け町内会と話し合っている。

問 どう考えている!須成祭ユネスコ無形文化遺産登録に伴う事業

答 「(仮称)須成祭ミュージアム」の建設を考えている



▲伝統がある須成祭の巻藁船

問 400年以上の伝統がある「須成祭」が、昨年ユネスコ無形文化遺産に登録された。
答 須成祭のメイン会場である天王橋付近の土地を寄付していただいた方へのご厚意に対し、早急に文化伝承、観光PRの場所として活用してほしいと思うかどうか。
ふるさと振興課長 ご寄付のあった場所には、観光交流センター「(仮称)須成祭ミュージアム」の建設を考えている。

問 ユネスコ登録された最初の祭りとして、何か目玉となる新年度事業はあるのか。
生涯学習課長 新年度は、看板、会場チラシ、警備委託、トイレ・照明灯設置、映像記録作成臨時バス運行委託などを予定している。
ふるさと振興課長 新たな機敷の設置を、須成公民館北側の堤防に約50席つくりたい。
町ホームページ上で蟹江川の巻藁船、車楽船を立体的に見られるようにするなどして、祭りを盛り上げていきたい。



問 「多世代交流施設」の愛称は、公募で

答 町民に親しまれる名称を考えていきたい

新風 安藤洋一

問 分かりにくい公共施設の名称を整理・統一して、町民や町外からの来訪者にも分かりやすくしてはどうか。

次長兼土木農政課長

道路名称標識の設置には、その有効性、効果的な表示方法や安全性の確保を調査・検証する必要があるが、町内の案内や誘導の目印となり、町のイメージアップの一助をなすものと考えられる。関係課と調整し、前向きに検討する。

問 資源ゴミ分別場の「ゴミ」という名称を変えよ。一般ゴミと区別のつかない人がいて困っている。

次長兼環境課長

リサイクル集積場とか資源再生集積場など、町民に分かりやすい名称にしていきたい。

問 新しく建設する「多世代交流施設」の名称は、かたい名前より町民の皆さんに親しまれる愛称を広く公募してはどうか。

次長兼高齢介護課長

町民に親しまれ、多くの方にご利用いただくため、施設名愛称についても、公募を含めて検討していきたい。

町長 親しまれる名前を周知徹底していきたい。



▲建設場所は、老人憩いの家の跡地になります

問 「消防団」冬装備の充実を求める

答 検討し、次の施策につなげていく

問 町消防署・消防団の緊急車両が冬場に装着するタイヤは何か。

消防本部総務課長

救急車、指揮車、広報車はスタッドレスタイヤ、水槽付消防ポンプ自動車、はしご付消防自動車、救助工作車、資材搬送車はオールシーズンタイヤ、消防ポンプ自動車はノーマルタイヤを装着している。いずれも積雪時にはチェーンを装着し、対応している。各分団の積載車は、すべてノーマルタイヤを装着しており、積雪時には、チェーンを装着している。

別の出動車両を確保している。

問 第1に、消防団員の安全を確保するため。第2に、不必要な拘束時間を削減するため。第3に、緊急出動時の機動性を確保するため。スタッドレスタイヤを標準装備化する考えは。

町長

町の消防車は、積載重量を確保するため、後輪がダブルタイヤ仕様になっており、スタッドレスタイヤを標準装備するには、シングルタイヤ仕様に変更する必要がある。

今後は、課題等も含めて十分に検討し、町民の生命、財産、安心を守る消防の装備充実につなげたい。

問 緊急出動時に、チェーンを装着している間に合うのか。

消防本部総務課長

天候の状況を確認し、事前にチェーンを装着している。その際には、装着作業中の緊急出動に備え、



問 JRの東郊線踏切が法指定されたが、どう対応していくのか

答 今後は国が中心となり、対策を協議していく

日本共産党 板倉浩幸



▲改良すべき踏切道に指定された東郊線踏切道

問 国に動きがあり、改正「踏切道改良促進法」に基づき、改良すべき踏切道に、当町の東郊線踏切が指定されたが、今後はどう対応していくのか。

次長兼土木農政課長 2020年までに改良を実施すべき踏切道として改良が義務化された。今後は、中部地方整備局が中心となり、協議会を創設し、鉄道事業者を交え、具体的な対策を協議していくこととなる。

件が整い始めた段階であり、この法指定が、危険な踏切を解消し次のステップに進んでいくきっかけになった。

問 国の法指定により、今まで地域一体で協議する場がなかったのが、今回協議会を通じて対策を検討するところがあるが、協議会とはどのようなものか。

次長兼土木農政課長 国の考え方は、踏切改良の具体化に向けて、新たに地域住民の意見を聞くような組織編成も視野に入れて検討するとしている。

問 町へ提出する書類へのマイナンバー記入は義務なのか

答 記入は法令で定められている



▲マイナンバーカードの見本

問 マイナンバーカードの申請は、現在どこまで進んでいるのか。また、申請者の年齢割合は。

住民課長 今年2月末現在で、3678人（人口割合9・8%）であり、全国平均並である。

年齢割合は、60代（23・1%）が最も高く、次いで、70代（17・6%）、50代（14%）、40代（12・6%）の順になっている。

問 町へ提出する書類にマイナンバーの記入をお願いしている

る手続きはどのようなものがあるか。また、番号を記入したくない場合、拒否できるのか。

住民課長 子育て、健康保険、介護・福祉等の分野での手続きに必要である。

その際、マイナンバーの記入は、法令で定められた義務であることを説明している。

問 事業所における住民税特別徴収税額通知書に、従業員のマイナンバーを記載して送付するのか。

税務課長 関係法令等により、原則、個人番号を記載して、普通郵便で送付する。

なお、安全管理措置として、送付する封筒には、誤配達があった場合の取扱い方法について記載する。



問 発育など気になる子どもと保護者への支援策を進めよ

答 関係各課で連携し、切れ目のない支援を行う

民進党 飯田雅広

問 発育など気になる子どもに対して、①どのように発見、アプローチ、フォローしているか。②担当課の連携と情報共有はできているのか。③正しい理解や啓発活動はどのように行っているのか。

健康推進課長
①保健センターで実施する各種健診等において、成長状態を専門職が把握し、保護者の気持ちに寄り添った丁寧な説明を行う。相談等の個別支援を行い、専門の医療機関への受診勧奨、相談機関の紹介、発達支援事業への参加などを促している。

子育て推進課長
②関係各課で連携し、情報を共有している。また、小学校就学の際に、保護者の同意があれば、教育支援委員会等に情報を提供している。

教育長
教育委員会では、毎年「幼保小連絡協議会」を実施し、個別の支援計画等を作成している。

子育て推進課長
③障害者差別解消法について、広報や回覧等での周知のほか、小学校での福祉実践教室や人権の花事業などを引き続き展開していく。

問 母子通園施設「ひまわり園」はどのような職員を配置しているのか。

また、専門職の方が療育・母子支援に携わる回数を増やせないか。

子育て推進課長
発達障害支援指導者の資格を持つ保育士を常勤で配置している。専門職による巡回は、保護者がどのような支援を必要としているのかを見極めて検討していきたい。

問 急務 安心で安全なまちづくり

答 高齢化に対応できるまちづくりを進めていきたい

新風 水野智見



問 空き家、空き倉庫、空き店舗等の実態調査をしたが、その後の予定は。

まちづくり推進課長
現地調査を終え、所有者に意向等を確認するアンケートを実施している。この結果を踏まえ、個別にカルテを作成する予定である。

集しながら活用を検討していく。

問 当町には、部長会議、部課長会議、YUME創り会議がある。鉄道やバスなど公共機関と連携させ、住民の利便性を高めるまちづくりをこれらの会議で推進せよ。

政策推進室長
総合戦略、第4次蟹江町総合計画を進めていく中で、鉄道バスなど今後の課題として考えていきたい。

問 倒壊家屋、荒地等を除去、整備する所有者に対し、国・県の補助制度を活用せよ。

まちづくり推進課長
来年度着手する「空家等対策計画」に対象地区を位置づけることにより、国費の活用が可能となる。今後も情報を収集

町長
町内に鉄道駅が3か所あるメリットを生かし、高齢化に対応できるまちづくりをしていきたい。



▲28年度空き家の現地調査をしました



公明党 松本正美

問 安心・安全な交通安全対策を図れ

答 関係機関と協力し啓発していく

問 高齢者ドライバーの操作ミスによる交通事故が多発している。そこで、

① 高齢者ドライバーの交通事故件数と運転免許証の自主返納件数は、

② 自主返納しやすい環境整備をどのように考えているのか。

次長兼安心安全課長

① 蟹江警察署管内の27年中の65歳以上のドライバーの交通事故件数は、105件で、28年中に、運転免許証を蟹江警察署に自主返納された方516名中、町民は85名であった。運転免許証は、この警察署でも返納ができるため、これは、蟹江警察署で受理した件数である。

② 県警の高齢者交通安全サポート制度を啓発することも含め、今後検討していきたい。

問 自転車安全運転対策が求められている。そこで、

① 高齢者の自転車安全運転対策とヘルメット着用啓発は、

② 中学校の自転車通学における、自転車運転講習制度の周知徹底と交通安全教育に取り組み。

次長兼安心安全課長

① 高齢者を対象とした交通安全教室を実施し、安全で正しい自転車の乗り方、ヘルメット着用の重要性を伝えるなど、自転車運転のマナー向上を図っていきたい。

教育長

② 各中学校において交通安全意識を向上させる取組を行っており、今後も、交通安全教育の一層の充実を図っていきたい。

問 予防接種事業の充実に取り組み

答 制度の実現に向け検討していきたい

問 肺炎は増加傾向にあり、死亡原因の第3位を占めている。そこで、

① 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の周知徹底と接種率は、

② 未接種者への再通知に取り組み。

健康推進課長

① 肺炎球菌ワクチン定期接種対象者には、4月中に予防接種券と説明書を送付している。

27年度は、747人がワクチンを接種し、接種率は、42.6%である。

② 国の指針等により、個別の再勧奨は行っていない。3月広報に定期接種の期限のお知らせを掲載しており、今後も啓発に努めていきたい。

問 肺炎は増加傾向にあり、死亡原因の第3位を占めている。そこで、

① 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の周知徹底と接種率は、

② 未接種者への再通知に取り組み。

健康推進課長

① 保健師等による家庭訪問をはじめ、4か月健診等で接種歴を確認し、未接種の方には、予防接種の必要性などを助言している。

② インフルエンザ予防接種の助成制度は、子どもの健康を守るための事業として、制度の実現に向け検討していきたい。

ロタウイルスワクチン接種の助成制度は、予防効果や副反応対応に対する国の指針が出されることに注視し、海部津島の各市町村、医師会等と連絡を密にし、助成事業の方向性を検討していきたい。

常任委員会の審査

3月議会で上程された案件について
委員会で審査した要旨をお届けします。

総務民生

個人情報保護条例の一部改正

問 個人番号は、どのような業務で必要となるのか。

総務課長

番号制度は、税と社会保障、災害関係の三本柱で利用していく制度である。個人番号を利用できる業務を各市町村において条例で定めている。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

(全員賛成)

問 改正の要点は。
総務課長

育児休業の対象となる子どもの範囲の拡大と、介護時間を

追加規定したことが
主な要点である。

税条例等の一部改正

(賛成多数)

問 消費税が10%に引き上げられた際の法人税割の税率が、現在の9・7%から今回6%に引き下げられる。町税の減収は。

税務課長

27年度試算で、約1億2400万円の減収となる。

防災建設

町道路線認定について

(全員賛成)

問 県道・町道の格上げ、格下げの基準は。

次長兼土木農政課長

県道の路線が重複するところなどを県と協議している。

問 県道から町道に降格になることに伴い、将来において負担が増える。どのよう
に考えているのか。

次長兼土木農政課長

県道から町道に格下げされる際には、当面維持管理費がからないよう整備していた。町道でも広域に渡る道路は、県道への格上げを要望している。

常任委員会の活動報告

両常任委員会では、27年5月からそれぞれテーマを決めて、所管事務調査として調査してきました。
その成果を、委員の任期(2年)の最後の3月定例会で、最終報告をいたしましたので、委員会の提言の要旨をお届けします。

総務民生

調査事項 地域包括支援事業の取組について

提言1 総合相談窓口体制の確立

地域包括支援センターの名称変更と、東西2か所を統括する総合相談窓口の整備により、ワンス・トップサービスの実現と相談体制を構築すること。

提言2 認知症施策の推進

周知・啓発を行い、支援する側の体制を充実させるために取り組むこと。

提言3 社会資源の確保

ボランティア等の人材確保、活動支援とともに、社会資源の把握と情報管理を進めること。

提言4 医療と介護の連携強化

ICT活用による医療と介護の情報共有を確立し、シームレスな体制を構築すること。

提言5 地域の支え合い

地域で見守り支え合う仕組みづくりを整備すること。

以上5点を求めました。

防災建設

調査事項 空き家等対策について

提言1 協議会の設置

地域や民間と連携を図り、協議会の設置と空き家等対策計画の早期策定、関係法令による多面的な対策を講じ、空き家等が引き起こす問題を解決すること。

提言2 空き家の適切な管理・利活用

空き家バンクの開設を検討し、関係機関と連携を図り、空き家の適切な管理と利活用を推進すること。住宅確保要配慮者に対し、空き家等を活用した住宅セーフティネット機能の強化に取り組むこと。

提言3 管理不全な空き家の未然防止

建物による危険だけでなく、衛生面や防犯性の面など周囲へ及ぼす影響を正確に把握すること。相談窓口を一本化し、相談体制を構築し、住民に対策・支援の啓発を行い、適正な管理を促すこと。

以上3点を求めました。



議長：奥田信宏



副議長：安藤洋一

議会人事 5月臨時会 新体制でスタート

5月11日、臨時議会が開かれ、議長、副議長、委員長、監査委員などが新しく決まりました。任期は、申合せにより2年間です。

総務民生常任委員会

総務部、民生部、教育委員会の所管に関する事項、他の常任委員会に属さない事項で、付託された案件などを審査・調査します。



委員長：佐藤 茂



副委員長：松本正美



板倉浩幸



飯田雅広



石原裕介



戸谷裕治



高阪康彦

防災建設常任委員会

産業建設部、上下水道部、消防本部の所管に関する事項で、付託された案件などを審査・調査します。



委員長：水野智見



副委員長：安藤洋一



伊藤俊一



黒川勝好



中村英子



奥田信宏



吉田正昭

海部地区急病診療所組合議会議員

佐藤 茂

海部地区6市町村(津島市を除く海部地区)で構成し、急病診療所に関する事務を処理する組合です。

海部南部広域事務組合議会議員

松本正美 板倉浩幸

弥富市、蟹江町、飛鳥村で構成し、介護保険、障がい者総合支援に関する事務の一部を処理する組合です。

海部地区環境事務組合議会議員

高阪康彦

海部地区7市町村(甚目寺地区を除く)で構成し、ごみ処理施設、し尿処理施設、塩田緑苑多目的広場の維持管理に関する事務を処理する組合です。

海部地区水防事務組合議会議員

水野智見

海部地区7市町村で構成し、木曾川、長良川、日光川など18河川と海岸の水防に関する事務を処理する組合です。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員

佐藤 茂

県内全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が、後期高齢者医療制度を運営し、保険料の決定や、医療費の給付などを行います。

監査委員(議会選出)

吉田正昭

蟹江町の行う財務や事業について監査を行う機関です。

議会運営委員会

委員長 中村英子 副委員長 吉田正昭

委員 松本正美 板倉浩幸
飯田雅広 水野智見
高阪康彦

会期の決定、議事日程など議会の運営に関することを協議します。

議会広報編集委員会

委員長 戸谷裕治 副委員長 飯田雅広

委員 松本正美 板倉浩幸
石原裕介 佐藤 茂

議会だよりの発行、ホームページの掲載に関することを協議します。

6月議会の傍聴にお出かけください

※議会ホームページにも掲載されています。

2日(金)開会 15日(木)代表質問
5日(月)2日の予備 16日(金)15日の予備
8日(木)常任委員会 21日(水)閉会

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。

※赤字の会議は傍聴することができます。

傍聴席は役場3階にあります。

【問合せ】議会事務局 電話(95)1111(代表)



議会放映

代表質問の様子をクローバーTVで生放送。当日午後7時から再放送も実施!